



しあわせ信州



長野県(健康福祉部)プレスリリース 令和6年(2024年)8月9日

## 長野県救急安心センター（#7119）に、新たに聴覚障がいのある方等を対象としたメール相談窓口を開設しました

急な病気やけが等で、救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員に相談できる長野県救急安心センター（#7119）に、聴覚障がいがある方や音声・言語機能に障がいのある方等が電話以外の方法で相談できるよう、メールによる相談窓口を新たに開設しました。

### 1 対象者

聴覚障がいがある方や音声・言語機能に障がいのある方等で、電話による相談が困難な方

### 2 相談内容

大人（おおむね 15 歳以上）の方の病気やけがなどの救急医療に関する相談  
※こども（おおむね 15 歳未満）の方は長野県小児救急電話相談（#8000）をご利用ください。

### 3 利用方法

#### （1）メールアドレス

qq7119@pref.nagano.lg.jp

#### （2）受付時間

平日：19 時から翌 7 時まで

土曜日・日曜日・祝日：8 時から翌 8 時まで

（翌日が平日の場合は 8 時から翌 7 時まで）

平日 7 時から 19 時までにメールをいただいた場合は、19 時以降の返信となります。

### 4 利用上の注意事項

- ・返信にはお時間がかかります。緊急・重症の場合は迷わず 119 番通報してください。
- ・メールには氏名、傷病者の年齢や性別、相談内容等を記載していただく必要があります。具体的な記載内容は下記に記載の県ホームページをご確認ください。
- ・回答は上記メールアドレスとは別のメールアドレスから送信されます。
- ・相談いただいた内容に基づいた助言であるため、いわゆる「診断」とは異なります。
- ・詳しい利用方法については、県ホームページ  
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryu/nagano7119.html>)  
をご覧ください。



県ホームページ

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 医療政策課医療係 富澤

電話 026-235-7131 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2620

ファクシミリ 026-223-7106

電子メール [medical@pref.nagano.lg.jp](mailto:medical@pref.nagano.lg.jp)